

平成20年11月13日

各 位

会 社 名 SMK株式会社
代表者名 取締役社長 中村哲也
(コード番号 6798 東証第1部)
問合せ先 総務部長 吉野俊一郎
(TEL. 03 - 3785 - 1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.66%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年11月17日～平成21年1月16日 |

(ご参考) 平成20年11月13日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	75,059,413株
自己株式数	3,940,587株

以 上